

# 個別事業評価表

個別事業名	水産有害生物対策事業	事業	平成 14 年度	事業	年度
		始期		終期	

評価責任者職氏名	課長 小川義隆
評価担当課室名	水産課
TEL(直通)	077-528-3873

事業の対象	[最終的な受益者] 県民、漁業者	[直接の対象] 県漁連、市町村	実施の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施する <input checked="" type="checkbox"/> 補助金を交付する (県漁連、市町村) <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 貸付を行う <input checked="" type="checkbox"/> 業務を委託する (民間企業、漁協)
事業の意図・目的	異常繁殖している外来魚およびカワウの生息数を減らすことにより、有用水産生物への食害防止を図ります。		事業の手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外来魚の捕獲に要する経費の補助</li> <li>・外来魚親魚、稚魚の駆除</li> <li>・外来魚の回収処理</li> <li>・在来魚の放流および水草除去</li> <li>・密放流防止のための県内パトロール</li> <li>・外来魚生息実態調査</li> <li>・ブルーギルの効果的な駆除技術や繁殖阻止技術の開発等</li> <li>・カワウの銃器駆除・防除</li> <li>・カワウ被害の駆除手法の検討</li> <li>・カワウの食害影響調査</li> </ul>	

### 【上位の基本施策】

基本施策名	主   漁業生産基盤の整備	(4142) 副	(0000)
基本施策のねらいを達成するためにどのように貢献しているか			
琵琶湖の在来種を食害する外来魚やカワウを駆除し、漁業生産基盤である琵琶湖に在来魚を復活させ、豊かな琵琶湖の生態系を取り戻し、漁業生産力の回復を図ります。			

### 【県が事業を実施する必要性】

公共部門が関与する理由	<p>価格付けを行えない財・サービスの供給(教育、環境施策など)</p> <p>(有害外来魚やカワウは繁殖力が強く、駆除を行わなければ、これらが大量繁殖し、有用な水産資源が多大な食害を受け、漁業に深刻な被害が発生する他、琵琶湖の生態系に大きな歪みを生じさせ、琵琶湖の固有種や在来種が減少するなど公益にも大きな損害が生じます。)</p>
県が関与する理由	<p>規模又は性質において一般の市町村が処理することが適当でないと認められるもの</p> <p>(有害外来魚やカワウは繁殖力が強く、駆除を行わなければ、これらが大量繁殖し、有用な水産資源が多大な食害を受け、漁業に深刻な被害が発生する他、琵琶湖の生態系に大きな歪みを生じさせ、琵琶湖の固有種や在来種が減少するなど公益にも大きな損害が生じます。)</p>
根拠法令	無
法令名:	

### 【事業の効果性の評価】

効果指標名	09年度 (実績)	10年度 (実績)	11年度 (実績)	12年度 (実績)	13年度 (実績)	14年度 (実績)	15年度 (見込)	目標 平成16年度 (目標値)	達成率 (%)
						①		②	①/②
外来魚駆除量(トン)	20.2	12.4	51.2	188.3	276.5	521.3	450.	328.	158.9

効果指標の計算式	外来魚駆除事業による駆除量実績
なぜこの指標を選んだか・この目標値を設定したか	<p>琵琶湖の有用水産資源に大きな食害を及ぼしている外来魚の駆除量を指標としました。</p> <p>将来的には、外来魚の生息量をゼロとすることを目標としていますが、当面の捕獲目標を目標値としました。</p>

数値で現せない効果の発揮	有害外来魚やカワウの駆除を実施することにより、琵琶湖や河川の魚介類の食害が防止され、水産資源の回復が行われることにより、琵琶湖の生態系の保全に資することとなります。
--------------	--

評価とその理由	評価   B
効果指標としている外来魚駆除量は、年々増加しており、今後、水産資源の回復の成果が上がっていくものと期待されます。	

【事業手法の効率性の評価】

事業の手法	12年度		13年度		14年度		15年度		今後の方向性
	決算額(千円)		決算額(千円)		決算額(千円)		当初予算額(千円)		
	人件費	事業費	人件費	事業費	人件費	事業費	人件費	事業費	
<b>結果指標</b> 単位当たり費用 (決算額/結果指標数値)	(実績)		(実績)		(実績)		(見込)		15年度の事業実施にあたり、前年度までの評価を踏まえた改善点
	構成比	対前年比	構成比	対前年比	構成比	対前年比	構成比	対前年比	
外来魚の捕獲駆除	29,781	1,530	58,546	1,546	180,390	1,503	156,503	1,503	現状維持
	28,251	52.1%	57,000	64.1%	178,887	41.1%	155,000	86.8%	
駆除量(トン)	188	—	276	196.6%	468	41.1%	400	86.8%	
単位当たり費用	158.4	—	212.1	—	385.4	—	391.3	—	
外来魚稚魚の駆除			4,273	773	206,503	1,503	129,923	1,503	縮小
			3,500	—	205,000	—	128,420	—	
稚魚駆除量(万尾)			631	4.7%	358	47.1%	300	62.9%	
単位当たり費用			6.8	0.0%	576.8	—	433.1	—	
外来魚の回収処理	15,174	765	16,253	773	27,001	1,503	20,223	1,503	現状維持
	14,409	26.5%	15,480	17.8%	25,498	6.2%	18,720	74.9%	
回収処理量(トン)	150	—	273	107.1%	490	166.1%	450	74.9%	
単位当たり費用	101.2	—	59.5	—	55.1	—	44.9	—	
遊漁者への外来魚の持ち帰り啓発	1,265	765	1,273	773					休廃止
	500	2.2%	500	1.4%					
啓発物品等配布数	5900	—	5000	100.6%					
単位当たり費用	0.2	—	0.3	—					
在来種の放流					4,503	1,503	4,503	1,503	現状維持
					3,000	1.0%	3,000	100.0%	
放流量(千尾)					260	1.0%	300	100.0%	
単位当たり費用					17.3	—	15.0	—	
水草の除去					5,751	751	5,751	751	現状維持
					5,000	1.3%	5,000	100.0%	
刈り取り量(トン)					159	1.3%	160	100.0%	
単位当たり費用					36.2	—	35.9	—	
県内パトロール							30,962	1,503	充実強化
							29,459	—	
パトロール人員(人)							6	—	
単位当たり費用							5,160.3	—	
生息実態調査					12,301	751	18,673	751	充実強化
					11,550	2.8%	17,922	151.8%	
調査箇所数					212	2.8%	267	151.8%	
単位当たり費用					58.0	—	69.9	—	
カワウの銃器駆除、防除	10,967	2,295	10,951	2,319	2,253	2,253	19,862	2,253	充実強化
	8,672	19.2%	8,632	12.0%		0.5%	17,609	881.6%	
駆除羽数(羽)	3844	—	3942	99.9%	4089	0.5%	4000	881.6%	
単位当たり費用	2.9	—	2.8	—	0.6	—	5.0	—	
費用合計(千円)	57,187	—	91,296	—	438,702	—	386,400	—	/
うち人件費	5,355	—	6,184	—	9,767	—	11,270	—	
うち事業費	51,832	—	85,112	—	428,935	—	375,130	—	
	100.0%	—	159.6%	—	480.5%	—	88.1%	—	
事業の財源	—	—	18,450	—	99,467	—	109,218	—	
国庫支出金	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他一般財源	51,832	—	66,662	—	329,468	—	265,912	—	
効率性の評価とその理由	評価		B		外来魚駆除について、年々駆除量が増加しており、また、繁殖抑制事業と併せて効率よく事業が実施されています。				

【滋賀らしさの発揮の面からの特記事項】

評価

当該事業は、アユ、ホンモロコ、ニゴロブナなどの琵琶湖を代表する水産資源の被害を防止するとともに広く県民の課題である琵琶湖やその周辺水域の生態系保全にも直接つながるものです。

【事業を実施する上での環境への配慮】

評価

【事業の今後の展開方向―課題や問題点の解決・効果性や効率性の向上のために】

外来魚については、効率的な資源抑制技術等の開発や捕獲方法の検討および遊漁者からの回収体制の検討等により、これまで以上の駆除効果の向上を図ります。

カワウについては、生息数の減少が見られないことから、関係部局との連携を図り、総合的な視点から対策を講じる必要性があります。カワウの飛来地対策については、一応の効果は見られますが、県下全域の生息数を減らす必要があり、関係部局と連携して効率的な駆除・防除方法の検討を行います。

【自由記述欄】